

平成30年度 第2回東郷町地域包括支援センター運営協議会会議議事録

日 時	平成31年2月22日（金）午後2時から午後3時まで
場 所	役場2階 第1会議室
出席者	委員（敬称略、順不同） 石川 洋子 被保険者代表 柘植 由紀子 介護サービス利用者代表 松山 陽二 介護サービス事業者代表 西川 恵子 保健関係者 野々山 郁 医療関係者 小島 通範 福祉関係者 制野 司 学識経験者
欠席者	土山 典子 保健関係者 木下 雅盟 医療関係者
傍聴者	あり（2名）
事務局	福祉部長、長寿介護課3名、東郷町地域包括支援センター2名
議 題	1 あいさつ 2 報告事項 （1）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について （2）東郷町南部地域包括支援センター東郷苑（仮称）開設準備状況について 3 議題 （1）平成31年度東郷町地域包括支援センター運営方針（案）について （2）平成31年度東郷町北部地域包括支援センター（仮称）の事業計画（案）について
配布資料	次第 資料1-1 平成29年度地域包括支援センター事業評価 調査結果（レーダーチャート）について 資料1-2 市町村及び地域包括支援センターの評価指標 資料2 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑（仮称）開設準備状況について 別紙 2か所目地域包括支援センター開設に向けての連絡会開催状況 資料3 平成31年度東郷町地域包括支援センター運営方針（案） 資料4 平成31年度東郷町北部地域包括支援センター（仮称）事業計画（案）

1 あいさつ（会長）

2 報告事項

(1) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

事務局	資料説明。資料(1)
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	調査は専門機関の方が行ったのか。
事務局	回答は、長寿介護課と地域包括支援センター（以下「包括」という。）職員がそれぞれ回答した。
委員	国から調査依頼があって、項目に対して○か×かと回答するというものか。
事務局	はい。○か×かで回答して国に報告してる。
委員	○の比率がこの資料に載っているのか。
事務局	はい。少しでもできているものは、○で回答している。
委員	市町村の評価に対して、包括の評価の数字がかなり違う。市町村から助言や指示が包括に出されているが、指示を受けたものについては100%近くできているが、指示が出ていない部分があるのかと読み取れてしまった。
事務局	町からの指示が不十分だと思って×と回答した項目についても、包括によって出来ているという判断をしている項目については、差はあると思う。町の回答と包括の回答で差があるものについては、すり合わせを行っている。その中では、町から包括への提示・指示について改善するところがほとんどであったため、そちらは町が改める。両者とも改善の余地がある項目は、先ほど申し上げた3点である。来年はその部分の回答についてはほぼ同じような傾向で回答ができるのではないと思う。
委員	町と包括で同じ内容で、出来たか出来ないのかという問いなのか。
事務局	町の質問内容では「包括に示されているか」と聞いており、包括の質問内容では「町から示されているか」と聞いている。あとは、町のみ質問が追加されているものもある。
委員	例えば包括的・継続的ケアマネジメント支援について、町は50%で包括は100%となっているのはどういうことなのか。
事務局	項目が同じであっても、町と包括で質問内容が異なっているので相違はあると思う。質問内容は資料1-2のとおりである。
委員	行っている事や質問内容が違うのに、グラフを横並びにして比較、評価するのはおかしいと思う。
会長	全国平均に追いつき追い越せという求め方より、情報共有がしっかりできているなど、町と包括が同じ数値に進む方が健全な考え方だと思う。また、新しい包括ができるが、ライバルという考え方ではなく、レスポンスの高い情報共有ができてれば、比較的同じ数値が出てくるのではないと思うので、そこで評価なのではないかと思う。今この数字だけ見て何かをするということは、

	<p>委員の言うとおりであまり意味のないことだと思う。ただ、実際の数字を出して提供していただいているのは大変ありがたい。</p> <p>また、示している示されているという話では、例えば包括的・継続的ケアマネジメント支援については、まだ示している部分が足りないのではないかとという町の回答に対して、包括は100%示されているという受け止め方をしているので、それなりのレベルの伝え方であってもちゃんと包括で対応ができているということは大変ありがたいことだと思う。今この数字が出ているということは、包括の方はしっかりと業務がされているという証明だと思う。</p> <p>あとは、全国平均をみても、包括的・継続的ケアマネジメント支援や地域ケア会議はかなり低い。これはひとつの課題なのではないかと思うので、それをしっかりと見据えていくことも大切。いったい全国で何ができていて何がまだ足りないのかということの判断材料になるのではないかと思う。</p>
--	---

(2) 東郷町南部地域包括支援センター東郷苑（仮称）開設準備状況について

事務局	資料説明。資料(2)
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	<p>1月10日に民生委員の定例会で説明を受けた。その後色々議論はあったが、両包括から同じレベルのサービスを提供してもらえるのかということに不安に思っている方がいた。また、4月1日に開設して広報で周知などをすると、しばらく混乱が生じると思うので対応をお願いしたい。あと、継続支援中の方が途中で移行したあとの対応はどうなるのかと心配されている方もいた。</p>
事務局	<p>支援が継続中で包括が変わる方については、町と現包括と東郷苑との話し合いで引継ぎ予定の時期の目安を決めたので、それに従って進めていく。</p> <p>また、定例会でも、コミュニケーションがある程度確立されている中で、行政区で担当が変わるのは難しいのではないかと質問をもらった。新しい包括の地域になる方に対しては、信頼関係が築けるように引継ぎや顔合わせをして、より丁寧な関わりをしていくということを確認している。</p> <p>2か所にはなるが、地域によってある程度その地域性を持った包括活動をしていただく必要があるので、この日からすぐにこちらの包括でしか相談を受け付けられないということは当然なりにくい話かと思うが、新たに相談を受ける方に関しては、担当の包括で対応することを大前提で進めさせていただくということでご理解いただきたいと思う。</p> <p>引き続き広報4月号にも掲載して、チラシはそれぞれの窓口で周知させてもらい、社会福祉協議会のホームページにも掲載してもらおう予定と聞いているので、いろんな方法で周知していきたいと思う。</p>
委員	<p>名前が硬い。高齢者のところで説明しながら、名前の募集を行えば思い入れができるものになったが、もう遅かった。「地域包括」という言葉は行政用語</p>

	の感じがするので、愛称のようなものを作った方が良い。愛称を作るときに包括を説明するようにすれば、参加型になると思う。
会長	面白い発想。名称は名称で、北部・南部にすればよい。
委員	地域の人は「地域包括」という言葉は分からないし、なかなか使わない。可愛いものを募集したらどうか。
委員	名古屋市は「地域包括支援センター」ではなくて「いきいき支援センター」としている。
会長	町民に馴染んでもらうという意味では、一つの発想として面白いと思う。
委員	募集することで、包括を周知しやすいと思う。
会長	<p>包括を活用している人は増えてきている一方で、包括って何なのかという方もまだまだいるので、名称からそういう方への切り口になるというのも面白い発想かと思う。</p> <p>新規の方も継続中の方も、最初の段階では、現包括の方に連絡がいくことの方がかなり多いと思う。新規の方も、知らなければ現包括に依頼がいくと思う。丁寧かつ速やかに対応していかないと、現包括が大変になる。事務局や委員でもできる限りサポートをしていかなければいけないと思う。</p> <p>東郷苑の方は、事務局と相談室は隣同士なのか、離れた場所にあるのか。</p>
事務局	隣の部屋だが、中の扉でも繋がっている。
会長	主任ケアマネジャーについては、6月から8月の研修の中で調整していただき9月の配置で整うということなので、その方向で応援していくということでのよろしいか。
委員	異議なし。
会長	異議なしということで、報告事項については以上とする。

3 議題

(1) 平成31年度東郷町地域包括支援センター運営方針（案）について

事務局	資料説明。資料(3)
会長	事務局から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	第1号介護予防事業の対象者は、介護保険の第1号被保険者とは意味が違うのか。
事務局	65歳以上の総合事業対象者のこと。
委員	障がい者の人たちは高齢化している。65歳で障害者総合支援法から介護保険法に切り替わることについては、国が一生懸命やっているが、実際には40歳から65歳くらいの間で、誤飲とか嚥下障害とかが多くなってくる。これだけ多くのルールができるのであれば、本当はこういうところの中に入れてほしいというのはある。対象者がどれだけいるかは調べていないが、40歳以上も対象にするのはとても大切。65歳以上の人はとても困っていて、その親御さんも高齢化して80代となりそちらも介護保険を利用するくらいである。介護

	<p>予防の概念でいうと、40歳くらいから対象になると良いと思う。個人的に対応はするが、個人的に行うものと行政サービスは違うので、できるかできないかは要検討だと思うし難しいと思うが、頭の片隅に入れておいてほしい。</p>
会長	<p>医学的な見地は分からないが、知的な障がいを持っている方だと、だいたい40歳くらいだと嚥下の問題などがプラス10から15歳上の状況になると言われるようで、早いうちから色々と障がいが出てくるというのを聞いたことがある。</p> <p>その他ご意見がないようであれば、運営方針については、案のとおり進めていく。</p>

(2) 平成31年度東郷町北部地域包括支援センター（仮称）の事業計画（案）について

包括	資料説明。資料(4)
会長	包括から説明を頂いた。ご意見・ご質問はあるか。
委員	食の自立支援事業について、食の自立を支援するというのは具体的にどのようなことをするのか。また、自立支援に向けてアセスメントを行うと書いてあるが、アセスメントを行った後に何かする予定の事業なのか教えてほしい。
事務局	食の自立支援については、町としては配食サービスになる。その事業について、配食サービスを利用するにあたり、本人がどのような状態であるのかということ事前に訪問をして聞き取りしてもらうものである。現在は、ランチ業務の中で依頼をしているが、来年度からはそれぞれの包括で取組んでもらう。
委員	一般介護予防事業にある「いきいき交流教室」とは、現在ある「いきいき健康講座」などの事業とは違うものか。
包括	「いきいき出前講座」とは別のもので、「いきいき交流教室」は介護予防の運動教室。毎週月曜日にいこまい館の多目的室で、県の健康づくりリーダーに指導していただき、1時間半の運動教室を行っている。毎回50人から60人くらいの参加者がいるので、介護予防サポーターというボランティアに参加者の見守りや受付、会場の整理などの協力をしていただいで開催している。
委員	現在実施している事業ということか。
包括	はい。
会長	重点課題とそうではないもの違いは。
包括	先ほどの調査結果も含めて、包括の取組として十分に出来ていないところや、住民からの課題や要望などを反映して重点課題を7つ選んだ。他のものも決してやらないわけではないが、毎年重点課題を見直して、包括職員全員で取組んでいくという意識の中で設定をしている。
会長	この事業計画をもとに頑張ってください。

4 その他

委員	第2号被保険者をこれからどうしていくのかということは、包括の中でまた
----	------------------------------------

	話し合いをしていくのか。社会福祉協議会では、障がい者の枠があるという話を聞いたことがある。今回は包括の話なので、65歳以上であることが基準だと思うが、第2号被保険者についても包括も一緒に考えていただけると、もう少し見通しがつくのではないかと思う。
会長	連携ということを含めてですね。
包括	委員から話があった、65歳未満の障がい者の介護保険の適応範囲についてだが、40歳以上の介護保険被保険者として第2号はあるが、あくまでも老化に伴う疾病に該当しないと介護認定を受けてのサービスは提供できない。そのため、障がい者の方への支援は、今の制度上ではあくまでも障害者制度の中での支援になる。老化に伴う疾病で介護保険に該当する方は、認定を受ければ介護サービスが優先になるのでそちらを使っていただく。
会長	なかなか障害がありますね。 包括の業務は大変多忙で、目に見えない大変な業務を行っている。積極的に本協議会でもより良い意見を出して、何か見いだせるものがあればと思う。次年度以降もよろしくお願いします。 その他ご意見がないようであれば、議題は以上とする。進行を事務局へ戻す。
事務局	平成31年度第1回の運営協議会は2019年6月28日（木）午後2時から役場1階第1会議室で開催するので、出席をお願いする。南部包括の事業計画などを示す予定。 本日はありがとうございました。

以上